

令和2年 事業報告 (概要)

令和2年運動方針・事業計画に基づき、当政治連盟は、次のような諸活動を実施した。

第1 東京都所有の建築物の維持管理に関する要望活動

【令和2年事業計画】

東京都協会との連携のもとに、東京都議会自由民主党ビルメンテナンス業振興政策研究会と協同し、東京都所有の建築物の維持管理について、都が

1 要望活動の実施

各要望項目の実現を目指し、令和2年9月2日に都議会自由民主党、都議会公明党、都議会立憲民主党・民主クラ

2 要望項目

東京都協会要望と同一内容で次のとおり要望した。

- (1)総合評価制度の拡充について
(2)十分な予算の措置並びに最低制限価格等を導入する場合の協議について
(3)契約内容の履行確保と入札参加資格の審査について
(4)障害者雇用の促進について
(5)新型コロナウイルス感染症対策について

3 要望の進捗状況

各要望項目に関しては、都議会各会派の理解・支援を受け、着実に前進している。令和3年に障害者雇用モデル入札として、サポーター費用も計上した案件を3件実施することとなった。また、障害者雇用率については、段階的な加点システムが導入されたので、今後は配点率についても要望を進めていく予定である。

第2 関係諸法令等の改正に関する運動

【令和2年事業計画】

入札制度、税制改正、労働諸問題及び障がい者雇用等の諸課題の解決に向け、国会議員、各政党都連への働きかけを行うとともに、全国ビルメンテナンス政治連盟と連携し

要求実現のために活動する。

1 令和2年度国の予算・制度等に関する要望の実施

各要望項目の実現を目指し、次のような活動を行った。

(1)自由民主党東京都支部連合会に対する要望

令和2年10月2日、自由民主党東京都支部連合会に所属している東京都選出の国会議員等との要望聴取会に参加し、各要望項目を強く要望した。

(2)その他に対する要望

令和2年10月2日、公明党東京都本部代表に要望書を郵送にて提出し、要望を行った。

2 要望項目

自由民主党東京都連ほかに要望した項目は次のとおりである。

1 公共建築物等の維持管理に関する要望事項

- (1)品確法の趣旨の徹底と運営指導について
(2)厚生労働省による調査と公表について
(3)官公庁入札資格や総合評価入札の評価項目の導入について
2 その他の制度改正
(1)短時間労働者の社会保険適用拡大について
(2)最低賃金の引き上げへの対応について
(3)障害者雇用への支援策について

3 新型コロナウイルス感染症対策に関する事項

- (1)感染症対策費の発注者負担について
(2)官公庁施設の契約変更について

(3)感染リスクが高い現場への支援について

(4)警備員教育について

3 要望の進捗状況

自民党都連の要望聴取会では、上記の要望の他に、追加要望として、積算時の適正な人件費の計上と新型コロナウイルスに依る施設の営業縮小時の補償について要望した。出席国会議員各位から要望項目への理解が示された。今後も全国ビルメンテナンス政治連盟とともに、国に対して要望活動を行うっていく。

第3 ビルメンテナンス業界の理解者である議員・候補者の応援

【令和2年事業計画】 国会のビルメンテナンス議員連盟及び東京都議会自由民主党ビルメンテナンス業振興政策研究会に所属する議員をはじめ、ビルメンテナンス業界の理解者である議員・議員候補者の支援活動を行う。

1 都議会議員補欠選挙の応援

令和2年7月5日に行われた都議会議員補欠選挙において、鈴木あきまさ候補(大田区)、やまだ加奈子候補(北区)、西野正人候補(日野市)、林あきひろ候補(北多摩第三)を推薦し、応援した。推薦した4候補は全員当選した。なお、同日実施された東京都知事選挙は個別の支援を行わなかった。

2 その他の応援活動

ビルメンテナンス業界の理解者である議員・候補者の応援のため、これら議員等が主催するパーティー等に政治連盟として参加した。

第4 広報活動

【令和2年事業計画】 機関紙「東京ビル政連」を4回発行し、東京政連の活動状況の周知を図る。また、ホームページにより、ビルメンテナンスに関する行政情報などを迅速かつ的確に会員に情報提供する。

1 機関紙「東京ビル政連」の発行

機関紙を発行するにあたり、政治連盟の活動状況を的確に伝え、会員の利益に資する内容を取り上げ、親しみやすい紙面作りを行った。令和2年には第243号から第246号までを発行した。

2 ホームページ

理事會、要望活動の様子及びビルメンテナンスに関する行政の最新情報などが入り次第、随時ホームページを更新し情報発信を行った。

第5 本連盟の目的を達成するために必要な会議の開催

理事会・評議員会等、本連盟の目的を達成するために必要な会議を実施した。また、全国ビルメンテナンス政治連盟の会議等に東京地区選出議員として参加した。

東京都所有の建築物の維持管理に関する要望の回答

令和2年8月、都知事に提出した要望書の回答が、東京都から都議会各会派を通じて届いた。

一 総合評価制度の拡充について

1 総合評価方式の適用案件は、ビルメンテナンス業すべてに価格上限の設定を。 価格点の上限設定を適用している建物清掃及び警備・受付以外の業務については、業務ごとの上限設定の必要性や配点バランス等を踏まえ、今後検討していきます。(財務局)

2 政策的評価項目、品質確保、インスペクター等の資格者の保有状況、セキュリティに関する認定、エコチューニング認定事業者、東京協会加盟等を加算要素に。

総合評価においては、公共調達のプロセスにおいても都の政策目的をサポートするという観点から、個別の法令により公共調達の落札者決定に当たり考慮することが要請される項目などを迅速かつ的確に会員に情報提供する。

1 機関紙「東京ビル政連」の発行

機関紙を発行するにあたり、政治連盟の活動状況を的確に伝え、会員の利益に資する内容を取り上げ、親しみやすい紙面作りを行った。令和2年には第243号から第246号までを発行した。

2 ホームページ

理事會、要望活動の様子及びビルメンテナンスに関する行政の最新情報などが入り次第、随時ホームページを更新し情報発信を行った。

第5 本連盟の目的を達成するために必要な会議の開催

理事会・評議員会等、本連盟の目的を達成するために必要な会議を実施した。また、全国ビルメンテナンス政治連盟の会議等に東京地区選出議員として参加した。

Table with 3 columns: 項目 (Item), 金額 (Amount), 備考 (Remarks). Rows include 収入の総額, 支出の総額, and 翌年への繰越額.